

「皇位継承の安定への提言」の趣旨

昨日おごそかに「即位礼正殿の儀」が催され、今上陛下が 126 代天皇にご即位されたことを国内外に宣明され、心よりお慶び申し上げます。

さて「日本の尊厳と国益を護る会（略称・護る会）」は、天皇陛下と皇室の弥栄を祈念し、本年 6 月の護る会発足以来精力的に研究検討を重ね、本日別紙のとおり「皇位継承の安定への提言」をまとめ、発表いたします。

本提言に至ったのは、今上陛下の次世代の皇位継承者が事実上悠仁親王殿下お一人に限られる中で、二千数百年にわたってただ一つの例外もなく受け継がれてきた皇位の男系・父系による継承が危ぶまれるからであります。また立法府においても、平成 29 年 6 月の「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」の成立の際、「政府は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題」について、施行後速やかに検討し国会に報告するよう付帯決議が付されたことを踏まえ、今後の冷静で真摯な国会や国民の議論に寄与したいと考えたからです。

一方、わが国の皇位継承の伝統には一例もなかった「女系天皇」につながりかねない、「女性天皇」や「女性宮家」についての提言が昨今、政党や学者等から数々なされており、それらについて皇室の伝統を護るという観点から正しい情報と対案を提示していこうと考えたからであります。

自由民主党所属議員有志でつくる「日本の尊厳と国益を護る会」の本提言が、特に政府や自由民主党において、二千数百年の伝統に基づく安定的な皇位継承を図るための議論と検討に資することを願い、本提言を発表いたします。

なお、本提言の総理への手交は、11 月の大嘗祭までの皇室の一連の行事が終了し、総理が APEC の首脳会談から帰国した後に行います。また、本日に自由民主党の幹事長、総務会長、政調会長、参議院幹事長、参議院政審会長に提言を届けます。

令和元年 10 月 23 日

日本の尊厳と国益を護る会